

# 令和4年 (2022年)

## 春の全国交通安全運動港区実施要綱

### 期 間

4月6日(水)から4月15日(金)まで

### スローガン

世界一の交通安全都市 TOKYO をめざして

### 目 的

広く区民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、区民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

### 運動の重点項目

- 1 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 2 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 3 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- 4 二輪車の交通事故防止

港区交通安全連絡協議会

推進事項

	家庭では	運転者は	職場・学校等では		
運動の重点	子供を始めとする歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「なぜ危ないか」を具体的に教え、交通ルールを守ることの大切さについて話し合い、交通安全意識を高めましょう。</li> <li>○交通ルールの遵守と交通マナーの向上について家族で話し合いましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○登校、下校の時間帯は、多くの子どもが歩いています。注意して運転しましょう。</li> <li>○子どもを見かけたら、速度を落とし、徐行するなど「思いやりのある運転」を心掛けましょう。</li> <li>○子どもの事故は、夕方、道路横断中、自動車乗車中に多く発生しています。これらを踏まえて運転しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校では、日頃から交通安全についてのポイントを具体的に指導し、交通安全に関心を持たせましょう。</li> <li>○広報誌(紙)や懸垂幕などあらゆる広報媒体を活用して、広報啓発活動を進めましょう。</li> <li>○職場では、子どもが多く通る場所を確認し、注意して運転しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各を活に推進</li> <li>○見所を掛けから</li> <li>○「な」通ル話しう。</li> </ul>
	歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シートベルトとチャイルドシートの重要性を理解し、車に乗ったら必ず正しく着用するようにしましょう。</li> <li>○車を運転することをしながら酒を勧めたり、飲酒している人に車を貸したり、飲酒運転の車に同乗することも同罪です。絶対にやめましょう。</li> <li>○飲酒運転、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等は、悪質な犯罪であることを認識しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒運転、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等は、やめましょう。</li> <li>○高齢者は、運転に不安を感じたら自主的に運転免許証を返納しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○始業時に運転者の体調を二日酔いを含めて確認するなど飲酒運転させない管理を徹底しましょう。</li> <li>○事務所等の管理者は、シートベルトの重要性と正しい着用を指導するとともに運転時の着用状況を確認しましょう。</li> <li>○警察署と連携した講習会の開催などにより、飲酒運転や妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等が悪質な犯罪であることを指導しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各を活に推進</li> <li>○各を活に向けまし</li> <li>○各を活にシールまし</li> </ul>
	自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通ルールの遵守と交通マナーの向上について家族で話し合いましょう。</li> <li>○子どもを自転車に乗せるときは、必ずシートベルトを着用させましょう。</li> <li>○幼児・児童が自転車に乗る時はヘルメットをかぶり、幼児二人同乗用自転車は、シートベルトも着用しましょう。</li> <li>○自転車を運転する全ての人は、損害賠償責任保険の加入と、自転車用ヘルメットをかぶりましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車も車両です。信号や一時停止の標識を守るのはもちろん、夕暮れでも必ずライトを早めに点灯しましょう。</li> <li>○自転車は定期的に点検・整備をするとともに、ブレーキを外す等の改造はやめましょう。</li> <li>○二人乗り、並進、飲酒運転、傘差し、スマートフォンやイヤホン等の使用など「危険な運転」はやめましょう。</li> <li>○自転車を運転する全ての人は、損害賠償責任保険の加入と、自転車用ヘルメットをかぶりましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○警察署や自治体と連携して、スクエア・ストレイト教育法(交通事故の擬似体験を通して交通ルールやマナーを学習する方法)や自転車シミュレータ安全教室を開催し、交通ルールの周知徹底と自転車の正しい乗り方を学習させましょう。</li> <li>○事業者は、自転車通勤者や自転車利用者に対して、自転車安全利用五則を周知する等、自転車安全利用の意識を高めましょう。</li> <li>○デリバリーなどの配送事業者は、配達員に自転車安全利用五則の周知をするなど、自転車安全利用の意識を高めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各を活に推進</li> <li>○警備器材をまし</li> </ul>
	二輪車の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スピードを出しすぎたり、急な進路変更やすり抜け運転など危険な走行をしないよう呼びかけるとともに、二輪車の危険性や命の大切さについて話し合いましょう。</li> <li>○飲酒運転、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等は、悪質な犯罪であることを認識しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○二輪車の性能や自己の運転技能を過信することなく、カーブの手前では十分に速度を落とすなど、安全運転を心掛けましょう。</li> <li>○ヘルメットを正しくかぶり、あご紐を締めるとともに、胸部・腹部を守るプロテクターを着けて身体を守りましょう。</li> <li>○運転免許がない人は、電動キックボードで公道を走ることはできません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○警察署や二輪車販売店等と連携して二輪車実技教室を開催するなど、二輪車の特性を踏まえた安全運転を指導しましょう。</li> <li>○電動キックボードの事業者や販売店は、道路交通法の周知をするなど、電動キックボードの安全利用の意識を高めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各を活に「進」りをし</li> </ul>

地域(町会・自治会)では

町会合や行事、掲示板、回覧板等  
用いて、子どもと高齢者の事故防  
に向けた広報啓発活動を積極的に  
進めましょう。

通しの悪い交差点などの危険箇  
所は、子どもに対して積極的に声  
を差し伸べるなど、交通事故  
を減らしましょう。

「なぜ危ないか」を具体的に教え、交  
通ルールを守ることの大切さにつ  
いて分かり、交通安全意識を高めましょ

町会合や行事、掲示板、回覧板等  
用いて、広報啓発活動を積極的に  
進めましょう。

町会合や行事、掲示板、回覧板等  
用いて、高齢運転者の事故防止に  
ついても広報啓発活動を積極的に推  
進しましょう。

町会合や行事、掲示板、回覧板等  
用いて、シートベルトとチャイルド  
シートの正しい着用の普及啓発を推  
進しましょう。

町会合や行事、掲示板、回覧板等  
用いて、広報啓発活動を積極的に  
進めましょう。

警察署や自治体が行う講習会や自  
治体実技教室に積極的に参加し、反  
射鏡に付け事故に遭わないようにし  
ましょう。

町会合や行事、掲示板、回覧板等  
用いて、「無謀運転や危険・迷惑行  
動の防止」のための気運の高揚と環境づく  
りを進めましょう。

### 港区・関係機関・団体

#### 港 区

- 積極的な広報啓発活動と情報提供及び各種交通安全資機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- 反射材の視認効果や使用方法の周知及び自発的な着用の促進
- 歩行中児童の交通事故の特徴や高齢歩行者の死亡事故の特徴等を踏まえた交通安全教育等の実施
- 歩行者自身の安全を守るための交通ルール(横断歩道通行、横断禁止場所の横断禁止等)遵守の呼び掛けの強化
- 高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化が及ぼす影響等に関する安全教育・広報啓発
- 通学路等、子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 先進安全自動車の普及による交通事故防止及び免許返納者への各種支援策の紹介等を通じた自主返納の促進
- 横断歩道設置場所における減速義務・歩行者優先義務等の遵守に関する広報徹底
- 飲酒運転の根絶及び、いわゆる「ながらスマホ」並びに「あおり運転」の禁止に関する広報推進による危険運転の防止
- 「自転車安全利用五則」を活用した交通ルール・マナーの周知徹底
- 自転車の利用によって生じた損害を賠償するための保険・共済への加入義務化に関する周知強化
- 薄暮帯における前照灯の早期点灯、「トワイライト・オン運動」の推進
- 自転車乗車時における自転車用ヘルメットの着用促進に向けた周知強化
- 二輪車乗車時におけるヘルメットの確実な着装とプロテクターの着用促進に向けた周知強化
- 電動キックボードの安全利用に関する啓発の周知強化

#### 教育委員会

- 歩行中児童の交通事故の特徴(飛び出しによる死亡・重傷者が多いなど)等を踏まえた交通安全教育等の実施
- 各教育機関、PTA等への協力要請と緊密な連携による通学路の安全点検及び街頭指導活動の徹底
- 各種広報媒体を活用した保護者への広報・啓発活動の推進
- 安全に道路を通行することに関する日常生活における保護者から児童に対する安全教育の推進
- 通学路等、子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 小学・中学・高校生等の自転車利用者に対するヘルメット着用の推進

#### 警 察 署

- 交通安全教育及び広報啓発活動の推進
- 交通街頭活動及び交通違反者の指導取締りの徹底
- 自治体等関係機関・団体との連携の強化
- 住民を主体とした交通安全総点検等による危険箇所の把握と解消

#### 交通安全協会

- 警察署等関係機関との連携による地域実態に応じた街頭指導及び各種行事の開催による交通安全活動の推進
- 各種広報媒体を活用した「交通安全運動」「交通安全日」の積極的な広報活動
- 歩行者自身の安全を守るための交通ルール(横断歩道通行、横断禁止場所の横断禁止等)遵守の呼び掛けの強化
- 通学路等、子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシート着用を徹底させるための指導・広報の強化
- 薄暮帯における前照灯の早期点灯、「トワイライト・オン運動」の推進
- 「自転車安全利用五則」を活用した交通ルール・マナーの周知徹底

#### 道路管理者

- 交通事故多発路線の把握と安全対策の推進
- 道路パトロールによる交通安全施設の点検及び道路交通環境の整備
- 道路情報板等を利用した周知徹底
- 各種交通安全活動の推進と関連行事への積極的な参加
- 住民を主体とした交通安全総点検による危険箇所の把握と解消
- 自転車通行空間が整備された箇所における通行ルールの周知

#### その他の実施機関・団体

- 交通事故多発路線の把握と事故防止対策の推進
- 安全運転の励行及び飲酒運転根絶のための点呼を始めとした運転者管理の徹底
- 歩行中児童の交通事故の特徴や高齢歩行者の死亡事故の特徴等を踏まえた交通安全教育等の実施
- 職員への周知徹底と広報誌(紙)等による広報・啓発活動の推進
- 全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシート着用を徹底させるための指導・広報の強化
- 薄暮帯における前照灯の早期点灯、「トワイライト・オン運動」の推進
- 自主的な交通安全活動と各種行事への積極的な参加
- 職員への周知徹底と飲酒運転根絶、自転車安全利用等の広報・啓発活動の推進

## 自転車の正しいルールを知り、安全に利用しましょう

### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外  
自転車が歩道を通行できるのは
  - ・歩道に「自転車及び歩行者専用」の標識等があるとき
  - ・運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者または体の不自由な人が運転する場合
  - ・交通の状況（道路工事や連続した駐車車両等）からみてやむを得ない場合
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

### 主 催

港区・港区議会  
港区教育委員会  
愛宕警察署  
三田警察署  
高輪警察署  
麻布警察署  
赤坂警察署  
東京湾岸警察署

国土交通省東京国道事務所  
東京都第一建設事務所  
愛宕交通安全協会  
三田交通安全協会  
高輪交通安全協会  
麻布交通安全協会  
赤坂交通安全協会  
東京湾岸交通安全協会

### 協 賛

港区立幼稚園PTA連合会、港区立小学校PTA連合会  
港区立中学校PTA連合会  
港区私立幼稚園連合会、港区私立小学校連合会  
港区商店街連合会、港区産業団体連合会  
港区老人クラブ連合会  
港区内町会・自治会等

### 世界一の交通安全都市 TOKYO をめざして

- 「自転車安全利用五則」を活用した交通ルール・マナーの周知徹底
- 各教育機関、PTA 等への協力要請と緊密な連携による通学路の安全点検及び街頭指導活動の徹底
- 交通街頭活動及び交通違反者の指導取締りの徹底
- 警察署等関係機関との連携による地域実態に応じた街頭指導及び各種行事の開催による交通安全活動の推進
- 道路パトロールによる交通安全施設の点検及び道路交通環境の整備
- 自主的な交通安全活動と各種行事への積極的な参加

**連絡先** 港区街づくり支援部地域交通課交通対策係  
〒105-8511 港区芝公園 1-5-25  
TEL. 3578-2111 内線 2262